

所報

もくじ

◦「教員の地位に関する勧告」をめぐって	1
◦昭和56年度 研修講座紹介	2~3
◦昭和56年度 佐賀県教育センター研究発表大会	4
◦昭和56年度 教育センター研究調査事業の概要	5
◦「学校に帰ってきた子どもたちを」	6~7
◦公開講座・講演要旨「到達度評価の意義と方法」	
◦応用教育研究所所長・元東京教育大学教授 橋本重治	8~11
◦教育資料室から	12

No. 27

佐賀県教育センター

佐賀県佐賀郡大和町川上

〒 09526-2-5211

「教員の地位に関する勧告」をめぐって

佐賀県教育センター所長 水田正則



子供は、幼ければ幼いほど、無限の可能性を秘めている。教師は、その子供の可能性の芽をさぐり、いかに引き出し、いかに育てあげるかという大切な使命を持っている。一片の知識、技術の切り売りだけで事足りるものではない。一般公務員等の研修が常に勤務能率の発揮および増進を目的として行われるのに対して、教師の研修は児童生徒との人格的触れ合いといった教職の特殊性のため他の職業以上に、その資質向上が要請されて來るのである。

ILO・ユネスコ共同の「教員の地位に関する勧告」をふりかえってみよう。勧告では「教職は、専門職と認められるものとする。教職はきびしい不断の研究により得られ、かつ、維持される専門的な知識及び技能を教員に要求する公共の役務の一形態であり………」として「すべての教員は、その専門職としての地位が相当程度教員自身に依存していることを認識して、すべての職務においてできる限り高度の水準に達するよう努めるものとする」と教員の責務を明らかにしている。

教職が専門職が聖職かという短絡的な結論は別におくとしても、勧告の中味でいうように教職が専門職的内容をもっていることは否定出来ない。勧告でいう教職は専門職であるという言葉を借

りるまでもなく、その地位は、専門職にふさわしい地位待遇等の外的、物的条件の整備等の諸施策も必要であるし、政府も積極的にその認識にも立って、人材確保法を成立させ処遇改善に努力して來ている。

教育センターが、このような教師の研修意欲を高め、本県教育の推進向上に果たすべき役割は極めて大きいと思っている。そのてだての一つに著名講師の招へいも考えているが、なによりも当センター所員自体の事前研修とその充実した所員自体による講座も必要要件と考えている。私は、当センター所員は常に襟を正して謙虚でなければならないし、また、各自の担当講座では当然指導的立場に立ち得なければならないと思っている。その意味から、所員は自らの研修に極めて厳しい状況におかれているがよくそれに耐えて努力していくことが必要である。

昭和56年度事業の一つに、理科センターを当教育センターに移転し、来年4月から当所で理科講座を開講する予定であるし、同時に情報処理棟も建設し、情報処理棟での開講は57年の秋頃からとなろう。総合センターとしての構想の夢は大きく膨らんでいる。清冽な川上峡、山青く空気の綺麗な当センターに、研修について志を同じうする者の来所を大いに歓迎したい。

昭和56年度

研修講座紹介

佐賀県教育センター

1. 多様化された講座で実践的研修を
教育センターで実施する講座は、教職員と
して必要な専門的な知識・技能の向上を図る
とともに、教育公務員としての自覚を高め、
佐賀県教育の発展に資することを目的として
いる。

そこで、基本的な考え方として

a. 教育指導が教師に負うことを確認し、
効果的な研修を行う。

i. 研修内容の改善、充実を図り、教育指
導上の課題や学校の研修意欲にこだえる
実践的な研修を行う。

u. 研修方法に創意工夫を加え、多様で能
動的な方策を創出し、意欲的に参加できる
研修を行う。

以上の3つを考えている。

(1) 今年度の講座の特徴

今年度の講座では、下記の2点が特徴と
言えよう。

- ① 研修講座の多様化をはかったこと。
- ② 実践的研修をめざしたこと。

(2) 講座の種類

今年度は、各教科（国語、社会、算数・
数学、音楽、図工及び英語）、道徳、特別
活動（教科外活動）、学校経営、学級経営、
幼稚園教育、べき地教育、教育工学、教育
評価、特殊教育、生徒指導、教育相談、情
報処理教育、図書館教育及び事務職講座の
6教科、2領域12種類について計画して
いる。

(3) 新設の講座

今年度の講座数は80（昨年度79），
受講定員は2,300（昨年度2,283）で、
昨年度と大差はない。しかし、県内小学校・
中学校・高等学校の先生がたのご希望の傾

向や、実践をみきわめながら、下記の8講
座を新設し多様化をはかった。

- 中学校社会科講座（歴史的分野）
- 小学校音楽科実技基礎講座
- 小学校図画工作科実技基礎講座
- 県立学校教頭講座
- 県立学校事務職員講座
- 情報処理基礎講座（商業）
- 情報技術基礎講座（工業）
- 感受性訓練講座

(4) 講座の方法

講座の方法については、講義、演習、実
習、グループワーク、巡検、学校参観、研
究発表、研究協議のほかに、センター所員
による研究授業及び授業研究会を増やし、
明日からの教育実践に役立つよう、講座内
容の充実をはかった。即ち、今年度研究授
業を予定した講座は下記の通りである。

a. 松梅小学校で予定した授業

- 小学校国語科（低学年読み）講座
- 小学校国語科（授業研究）講座
- 小学校算数科（中学年）講座
- 小学校算数科（高学年）講座
- 小学校道德教育（下学年）講座
- 小学校道德教育（上学年）講座

b. 若楠小学校で予定した授業

- 小学校社会科（低学年）講座
- 小学校社会科（高学年）講座
- 小学校図書館（高学年）講座

c. 大和中学校で予定した授業

- 中学校国語科（授業研究）講座
- 中学校社会科（公民的分野）講座
- 中学校数学科（図形確率統計）講座
- 中学校英語科（指導法）講座
- 中学校道德教育講座

- d. 白石高等学校で予定した授業
 - 高等学校国語科（古典）講座
 - 高等学校数学科（全分野）講座
 - 高等学校英語科（指導法）講座
- e. 佐賀西高等学校で予定した授業
 - 高等学校社会科（世界史）講座

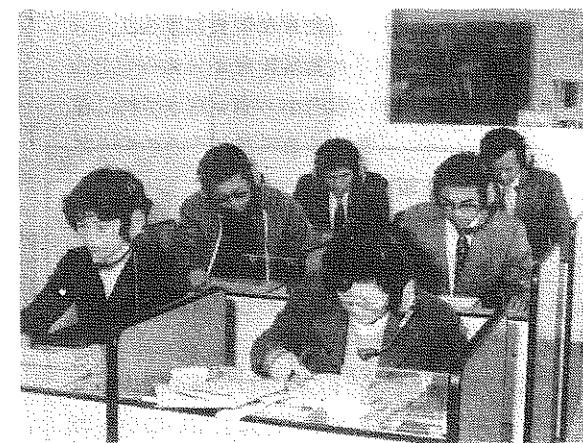
(5) 講師について

講座の講師は、センター所員を中心とし
ているが、その他著名な外部講師を招へい
して、講座の充実をはかっている。

(6) 講座の一部公開について

センターでは、より多くの教職員が受講
できるように、下記の通り講座の一部を公
開している。

- 6月10日（水）13時～16時
「到達度評価の意義と方法」
— 新指導要録との関連において —
応用教育研究所長
橋本重治先生
- 10月6日（火）13時半～15時半
「言語能力を育てる授業の展開」
(仮題)
文教大学教授
倉沢栄吉先生



（英語科講座　L.L.演習風景）

(7) 宿泊について

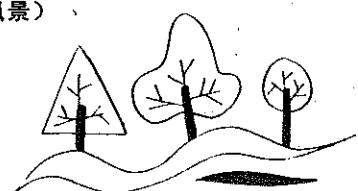
教育センターには、2人室50、1人室
10の合計110人が宿泊できる施設があ
る。この宿泊施設は、研修の受講者が宿泊
し、効率的な研修ができるよう建設された
ものである。講座の期間が2日または3日
を標準としているため、原則として1日ま
たは2日間の宿泊日を設けている。家庭の
事情その他の理由により、宿泊されない方
もあるが、宿泊された方には好評のよう
である。3食で1,100円という格安の食事
もうまいとの声もよく聞く。

2. 研修講座を受講して（受講者の感想より）

- 各個人で演習のとき、指導案を作ったこ
とや、研究授業をみせていただいたことは
特に役立ったと思います。
- 研究授業の公開は、現場の教師の多くが
望むものでは非続けてほしい。
- 講師の先生のお話は、目のさめるよう
気持ちで聞きました。非常に参考になりました。
本当にありがとうございました。
- 宿泊することによって親睦をはかること
ができ有意義でした。
- できれば全員が宿泊できるようであって
ほしい。意見の交換もあって、よい機会で
あったと思います。
- 時間がつけば、これからもどしどし参加
し研修したいと思います。3日間ありがとうございました。

3. おわりに

今年度の研修講座で、受講希望者が多く、
一部の講座では、定員、収容能力等から、ご
希望にそいえなかったようである。深くお詫
びすると共に、またの機会を利用されるよう
お願ひいたしたい。



昭和56年度

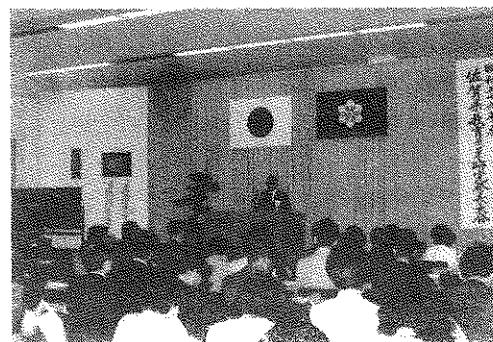
佐賀県教育センター研究発表大会 28名が発表 (56. 5. 15)

佐賀県教育センターは学校教育関係職員の研究・研修の成果を公表し、県内各学校における教育指導の充実をはかることを目的として、毎年研究発表大会を開催しています。本年度は去る5月15日に開催され、教育実践・研究記録論文入選者5名、昭和55年度当センター長期研修生11名、当センター所員（前年度所員も含む）12名が55年度の研修・研究の成果を発表しました。その概要は次のとおりです。

1. 昭和55年度教育実践・研究記録論文入選者の表彰（くわしくは所報第26号に紹介）
2. 全体会（センターの研究発表）

○「豊かな人間性を目指す『教育課題』の意識に関する調査とその考察」というテーマでは、最近の小・中・高校の児童・生徒をみると、探究心、意志力、奉仕活動などが大切だととの価値意識は十分持ち合せているが、実際の行動となると、打算的、利己的に流れる傾向が強い。とりわけ学年が上になるにつれて、実践意識が薄れていることが報告されました。

○「問題行動の分析研究とその指導法の実践的研究」では、問題を起こす子供へのかかわりをみると、知的な説得やお説教になっている面が多く、その子どもの心の動きにはあまり目が向けられていないようだ。やはり、問題行動の背後に目を向ける必要があると指摘されました。



3. 分科会

午後は1時から4時まで20の分科会で発表・質疑が行われました。

なお、発表内容の詳細については、各学校に配布している下記の冊子を参照して下さい。

- 佐賀県教育センター研究紀要 第4集
- " 第5集
- 教育実践・研究記録集 第2集
- 昭和55年度長期研修生研修報告書

昭和56年度

教育実践・研究記録の募集

当センターでは現場の先生方の教育研究や教育実践の記録を公募しています。

〔応募規定〕

1. 応募受付期間 昭和56年11月16日～ 昭和56年12月7日

2. 応募先 佐賀県教育センター

3. 応募資格 県内小・中・高等学校に在職する教職員とそのグループ

4. 応募要領

① 応募者は個人又は学校・グループで自由

② 実践・研究のテーマは自由、内容は学校教育に関するもの。ただし、研究委嘱期間における研究は除く。

③ 実践・研究記録の内容は、他の団体等が主催する懸賞募集等に応募していないもの。ただし、県内教育関係団体が主催する事業のものは除く。

※ 応募についての問い合わせ先

〒840-02 佐賀郡大和町大字川上字西山
佐賀県教育センター TEL 09526-(2)-5211

昭和56年度

教育センター研究調査事業の概要

教育センターでは、研修講座の質を高め、学校における教育活動の充実に資するため、研究調査事業を実施している。

1. 研究の主題

本県及び学校における教育上の課題をふまえて、「基礎学力の向上」と「社会生活への適応と実践力の向上」を研究調査の基本目標にすえ、各教科・領域にわたって検討を加え、本年度は、下表の11の主題を設定した。

なお、学校の教育課題を具体的に把握するため、県内の小・中・高等学校における校内研究主題を分類整理し、研究主題を設定する際の参考とした。

2. 研究の進め方

ア. 教育課題の総合的な解明を図るために、関係所員による研究チームを編成して、情報や意見の交換を密にするとともに、組織的・計画的な研究を進めている。

イ. 教育課題を全国的な視野から解明するとともに、研究調査の水準の向上を図るために、全国教育研究所連盟が主催する共同研究に参加し、他県との積極的な意見や情報の交換を行

っている。

ウ. 研究調査の成果が、学校において効果的に活用されるよう実践的な研究を進めている。

そのため、研究協力校や研究委員会を委嘱して研究に必要な資料の提供や研究の客観性や効果性の検証についての協力を得ている。また、研究主題が教育センターと同一又は類似している学校とは可能な限り共同研究を進め、資料の交換や研究会への積極的な参加を図っている。

3. 研究成果の活用

ア. 研究の成果を紀要にまとめ学校及び機関へ配布する。この研究紀要が今以上に活用されるよう表現やページ数等に配慮を加え、読みやすく、親しみやすいものとする。また研修講座における講義や研究協議の資料として活用する。

イ. 研究成果の一部を当センターの所報や県教育委員会が発行する「教育佐賀」、「県教委だより」等に掲載し、研究成果の普及に努める。

エ. 研究の成果が、学校における教育研究や教育活動の改善に広く活用されるよう研究発表会を実施する。

研究領域	研究主題
教育基礎調査	学習の目的意識と学習態度とのかかわりに関する調査
学習指導	個の学習状態に応じた授業システムの開発～算数・中数学～（全教連共同研究）
	学習到達度に関する研究～高校入試の分析を通して～（全教連共同研究）
教科指導	社会科における一人ひとりの学習意欲を高める指導法の改善～歴史的な郷土資料の取り扱いを中心として～
	個の学習状態に応じた英語指導のあり方～新教材の導入と場面設定～
	授業を支える国語の教材解釈
道徳教育	道徳的心情を深め、実践意欲を高めるための指導と評価
特別活動	自己実現をめざす学級指導の研究
べき地教育	言語思考の柔軟性と複式指導類型についての一考察
教育工学	電気に関する映像教材の制作とその分析に関する研究
教育相談	ハンドブック「学校教育相談の実際」の作成

学校に帰ってきた子どもたちを

長い夏休みも終わりました。子ども達は、それぞれの「想い」を胸に、登校してきます。

その「想い」は、子ども達のさまざまな体験にいろいろなものです。だから、注意深く観察すると、夏休み前に比べ、何かしら変化を感じられる子ども達がいます。

それらの変化の主なものと、それを早期に発見するためのチェック・ポイントとして次のようなことが挙げられるようです。

1) 落ちつきがなくなった。

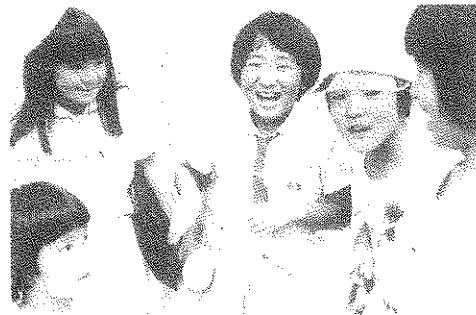
- ・ミスが多く、物事に集中できない。
- ・いわれたとおりにできない。
- ・他人の言動にたえず気をとられる。
- ・自分勝手なことをしたがる。
- ・習癖（くせ）が目立つ。
- ・自分に関係したことには、大変過敏になる。
- ・目立ちたがる。

2) 言動が乱暴になった。

- ・なにかにつけて、すぐカッとなる。
- ・大声でわめき散らしたり、ものに当ったりする。
- ・年下の子や女の子をいじめる。
- ・すぐ喧嘩をする。
- ・ひとりではなにもできないのに、仲間がいると調子づいて乱暴になる。

3) 意学・非行傾向がでた。

- ・服装の変化……制服を加工したりして派手になる。頭髪を染め、流行の髪型をする。生徒らしくない化粧をする。



(楽しかった夏休みの話がはずむ)

- ・所持品の変化……ポケット、自室の机の中に喫煙具、睡眠薬などの薬品、成人向け雑誌、避妊用具、見慣れないアクセサリー類等を隠し持っている。

- ・言語・態度の変化……不良っぽい歩き方。隠語の使用。誇張した態度。うそや自己弁護が多くなる。顔に生気がなく目つきが悪くなる。落ちつきがなくなる。友だちが転々と変わる。喫茶店、スナック、遊戯施設に入りする。喫煙、飲酒。

- ・家庭内における生活態度の変化……外出、外泊、夜遊び。帰宅時間が遅くなる。朝寝坊する。夕食事に食欲がない。手紙や電話に敏感になる。家族の目を避けようとする。

- ・学校での生活態度の変化……予習・復習を怠る。学習態度が悪くなる。欠席、遅刻、早退がめだつ。成績が著しく低下する。教師を敬遠する。校内外の不良グループに加わる。クラブ活動にも熱心でなくなる。

4) 孤立し、沈みこみがちになった。

- ・寡黙になり、口をきかない。
- ・友達と遊ばない。または、友達を避けるようになった。
- ・不安が強く、おびえたような表情をみせる。
- ・放心したような様子がみられる。

5) 登校拒否の兆候がみられる。

- ・登校時間帯になると、「頭がいたい」とか「腹がいたい」等と、よく身体症状を訴える。
- ・友達や先生がたずねてくると、会うことを避ける。
- ・遅刻・早退がめだつ。（保健室への出入もめだつ）
- ・自信喪失が著しい。

6) 神経症の兆候がみられる。

- ・指しゃぶり：爪かみ、チック等がみられる。
- ・ひん尿、遺尿等がみられる。
- ・手を何度も洗い直すなどの強迫傾向がみられる。

学級の中には、一人や二人気になることもあります。その子どもをどのようにみるかによって、その子どもとのかかわりが変わってしまうのです。そこで、子どもの行動をどのように理解したらよいか考えてみましょう。

1) 問題を見る姿勢

教師が子どもの問題行動に気づくと、つい「なんとかしてあげたい」とか「なんとかしなければ」という心情が先にたち、問題の本質をわきまえずにかかわるため、かえって、その子どもの問題行動を複雑にしていることがあります。だからといって、何もしないほうがよいというわけではありません。

例えば「盗みをした子」に対して、「知的な説得」をくり返したり、それで効果がないときには「おどし」たり、また逆に「カッとなつて無駄砲なことをしてかしたら」と子どもに気を使いすぎたりという接し方が多いようです。これは問題行動という現象面がみえなくなれば、それで解決という姿勢です。だから、くり返し問題を引き起こす子どもに対しては、「手におえない」とか「生まれつきだから」というようになってしまふのではないでしょうか。すくなくとも、こういったマイナス感情で子どもにかかわりたくないものです。

子どもが問題行動をおこすのは、それなりの心の動きがあってのことです。上の例でいえば、盗みにもいろいろな型があるわけです。その気持ち、動機を分析すると、

・所有欲からくる盗み

書店で本をみていたら、その本が欲しくなったとか、おもちゃで自分の気にいったものが急に欲しくなった、というように、欲しいから盗むという短絡行動です。これは2才～4才頃の男の子の欠落が原因の場合が多い。

・心理的要因からくる盗み

①劣等感をもっている子どもがひけ目を感じまいとしてのもの、②愛情飢餓や嫉妬心、叱責などに対する意識的無意識的仕返し、愛情の試しとしてのもの、③仲間から人気を得たり英雄視され承認を求めてのもの、④スリルを味わいたくてのもの、⑤自分の内面にある罪の意

識から免れようとしてのもの、盗みをしてみずからを罰しようとしてのもの、⑥女性の肌着や身につける物品を盗むことによって性欲の代償とするもの等々、自分の心理的要求を満足させるための盗みであり、その要因は単純ではありません。そのなかには、生理やヒステリーがもとになっているものもあります。

・環境からくる盗み

道徳基準のルーズな家庭で、子どもが盗みをしていても平気でいるとか、時には盗品を利用したり、ひどいのになると盗みを奨励するような家庭にみられるものです。

また、地域全体がこのような雰囲気であったり、不良仲間からおどかされて盗みをすることもあります。

というように、いろいろと複雑な要因があるのです。問題にするのは、行為そのものではなく、そうしなければならなくなってしまった子どもの心理へ目を向け、理解しなければならない点です。

2) 指導の姿勢

教師の問い合わせに、すらすらと話せる子、泣き出してしまい話せない子、下を向いたまましまっててしまう子、いろいろなタイプの子どもがいます。その動作や顔色すべてから、何かをくみとろうとする意図的期待をもって、子どもの反応を注意深くみる。このような日頃の教師の努力の積みあげから、さっとかける顔色や沈んだ声、あるいはひとみのかぎり、さらにもうい動作や逃げ腰の態度から、きょうは何かあったなど察知できるようになるものです。

まず声をかけ、肩をたたき、一緒に遊び、悩み、共に苦労するところに子どもは教師を信じ救いを求めてくるのです。

教育相談は、面接技術がいかにすぐれていようとも、それだけで進められるものではありません。教師と子ども、教師と親との人間関係が重要です。とくに、ひとりひとりの子どもを人間として尊重し理解してやり、その子どもの立場に立って共に感じ、考えることです。

“人を信することは人を救う（智恵子抄）”

（所員 森崎 寛）

公開講座

講演要旨 到達度評価の意義と方法

指導要録の改訂との関連において

応用教育研究所所長
元東京教育大学教授 橋本重治

1. 指導要録の改訂と到達度（達成度）評価

今回指導要録の改訂が行われましたが、これを見る時、表面的にはそう大きな変化はないようですが、深く見ると非常に大きな、まったく歴史的ともいうくらいの変化が見られます。

それは、到達度評価を明瞭に導入したということです。どこに導入したかというと観点別学習状況という記録欄を設けて、これを達成状況を見る評価法—すなわち到達度評価法によって評価することになったということです。これはわが国の中学校における評価システムに、公的に到達度評価を導入した最初のものであり、全く画期的なことであり、その影響するところはきわめて大きいと言わなければなりません。

この観点別学習状況という表現の意味を考えますと、この語は「観点別」と「学習状況」との2語からなり、ともに重要な意味をもっています。なかでも、その主語になるものは「学習状況」ですが、この術語は、外国文献で「Learning state」の言葉でよく使用される重要な用語です。その意味は、学習の結果の児童・生徒の到達度状況（Mastered, state）とか、達成状況（attainment state）という意味であります。部分は学習が達成しその部分は学習が達成していないかというようなことを意味します。

次にこの学習状況の上に冠して、これを限定している「観点別」の用語ですが、これは、学習状況で、十分到達、おおむね到達、到達度が不十分というように、到達状況を分りわける時に、その手がかりを、知識・理解・技能・思考・関心態度というように目標領域による分類によって分け、その各観点によって達成状況を見ようという意味を含んでいます。

したがって、改訂によって、今回の指導要録に、到達度評価を導入した部分は、図1の右の方、学年末における総括評価に位置づけているわけです。

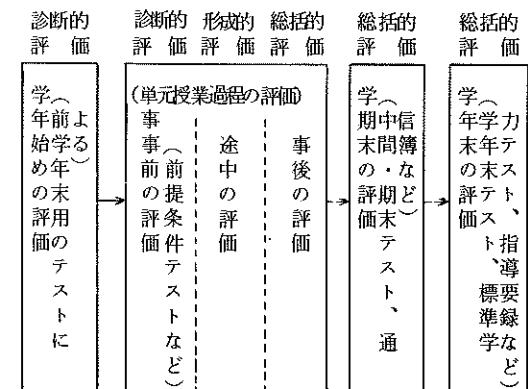


図1 学習評価の年間の流れ

しかし、この学年における総括評価に到達度（達成度）評価をしても、現に話題になっている落ちこぼし防止の役にはたちません。これでは不十分です。それよりもその左側に位置する単元授業過程の評価に到達度評価を利用してもらわないと、本当は到達度評価を重視した落ちこぼし防止の役割は果たせないわけです。だから指導要録の今回の改訂の趣旨は、こう解釈すべきだと思います。指導要録に観点別学習状況欄を設けて到達度評価を導入したというのは、これはシンボルであって、これだけで落ちこぼし防止が出来るわけはない。これをシンボルにして、むしろ日頃の形成的評価で、大いに到達度を活用してもらいたいということを奨励していくんだと解釈して下さい。そしてこれからのお先生方の研究は、特に形成的評価において、「到達度をどのように生かすか」これが大切でしょう。ここで

大切なことは、日頃の形成的評価を到達度テストで丹念にやっておけば、それを積み重ねていけば通知表の資料も出来るし、別に学期末の到達度テストをやらなくてもよいだろう、又同様に一年間これを積み上げていけば指導要録の観点別学習状況も、学年末の到達度テストをやらなくてもよいだろうと考えがちですが、これは間違いです。その理由は、

(1) その都度、単元ごとにやった到達度テストでは到達した児童・生徒も後では忘れてしまったり、理解が落ち、技能が落ちてしまって学期末ではもう到達しないかも知れない。あるいは逆に形成的テスト、学習過程における評価では到達しなかったのが、その後の努力や進歩によって、学期末、学年末には、到達しているかも知れない。すなわち、「形成的テスト、学習過程における評価の算術加算がそのまま、学期末、学年末の成績を意味しない」ということです。

(2) 形成的テスト、学習過程におけるテストは主として基礎的、基本的知識・理解・技能を中心です。応用とか思考態度といったようなものは、2~3時間で完結するものではありません。長い期間かけて高まるものだと思います。したがって、形成的評価の積み重ねでは、思考力、応用力、創造力などは、脱落している。だから、学期末、学年末に改めて総括的な到達度評価が必要であるというわけです。

次に今度改訂された指導要録では、観点別学習状況の欄で、その達成度を見るとありますがこれは、到達度というものは、基礎的・基本的な知識、理解、技能についてしかいえないのです。到達という以上は、時間をかけて、努力さえすれば、誰でも到達できるような教育目標に限らなければならないということです。例えば、小学校で学習する「九九」はいくつありますかー81しかないですね。この81個の九九は時間さえ与えれば、必ず到達できるわけですね。こういうのが到達度評価で良いわけですね。ところが、今度の指導要録には、思考、さらに、関心態度がはいっていますね。しかし、これは大事なことです。こういう思考とか応用、創造は、はてがない。到達したということはとう

てい言えないということです。だから、指導要録では、高度な思考、関心態度の評価まで求めているので、あえて、達成度を見るとしているのだと思います。

2. 到達度評価の方法

では到達度評価の方法技術は、確立しているかというと、日本では、まだ確立していません。だから、これから到達度評価が客観的に信頼的にできる方法を研究しなければなりません。

それでは、これから到達度評価の方法にはいるわけですが、到達度測定（CRM）や到達度テスト（CRT）を経由しなければならないということです。決して単なる思想ではなく技術です。すなわち、到達度評価ということばは、一つの思想であり、これを現実にするためには、具体的にこうして、こうしてというようにプロセスを経なければなりません。これが到達度測定、到達度テストです。

(1) 到達度測定の手順と手続き

到達度測定を行なう手順としては、次の4段階に即して行ないます。

① 各観点ごとに、その具体的目標を組織的にリストアップする。（目標の母集団）

— これが第一の「クライテリオン」となる —

ここではなるべく小さく同質的に分けるのが良いのです。質が異なるものが混じっていては、うまくいかないという原則があります。そこで、ここではどうしても必要な基本的なものについて教材内容と目標との二元からなる目標内容マトリックス（二次元表）により、具体的に目標を観点別に作り上げることが大切だと思います。— 何について、どういうことを与えるか — です。

② その観点に含まれる目標群の代表となるものの少数を選んで、それについて、作問して、テストしたり、あるいは、観察・評定する。この選ばれた目標が第二の「クライテリオン」となり上記の第一の「クライテリオン」のかわりの役目を果たす。

ここでは、第一のクライテリオンについてその全てを測定することは、現実的にはで

きないのが普通ではないでしょうか。だからこの第一段でやった具体的な目標の中からいくつかの代表を選ぶわけです。すなわち第二のクライテリオンは、第一のクライテリオンの身代わりになるわけです。

ここで注意しなければならないのは、この第二のクライテリオンの選び方です。選び方によっては、客観性、信頼性に非常に影響をおよぼします。相対評価では、個人差をつけることに意味があるのですから、得点の分布が正規分布曲線になるように平均を50点になるようにするわけです。これに対して、到達度評価で選ぶ時は、やさしいけれども非常に重要なものを、おしゃれたものを素直に反映するものを選べばよいわけです。相対評価では困難点を考えることは大事なのですが、到達度評価では、困難度は考える必要はありません。

次に問題の数量について述べますと、形成的テストでは、1つの観点について3~5問が必要です。学期末テストのような総括評価においては、1つの観点について15~20問がほしいわけです。10問以下はまずいと思います。

(3) それぞれの観点に妥当と考えられる到達基準(Standard)を設定——具体的には、分割点(Cutting Score)を設定する。この基準を高すぎないよう、また、低すぎないように設定することが極めて大切です。

この段が今一番関心が高い所です。これが到達度測定学の中心テーマになります。これを考えなければ、到達度は測定にならないわけで、思想に終わってしまいます。

では、これをどのへんにおくべきかと言うことですが、普通これは正答率で考えます。正答率何割以上を到達しているとみなし、何割以下を到達していない、とするかです。

④ こうして設定された到達基準に照らし、上記(2)で求めた児童・生徒の成績の到達度を判別(Classify)する。

以上の4段の手順にしたがって、児童・生徒の成績を、十分到達、おおむね到達、到達が不

十分というように、ふり分けるわけです。このふりわけるという点では、相対評価と変りません。でも到達測定では相対評価と違って、基準があるということを頭において下さい。

(2) つまり指導した全目標(母集団)を一つ残らずテストや観察をすれば、“真の到達状況(True Mastery State)が判明するわけですが、現実問題として、それはできません。それでこれをなるべくテスト(観察)して、観察された到達状況(Observed Mastery State)を求めるのです。

つまり到達度評価は、推定の仕事になるわけですから、この観察された到達状況からいかにして、信頼的に真の到達状況を推定するかということです。これは、先にも述べましたように、これから先の先生方の研究にゆだねられることだと思います。

3. 到達基準(分割点)の設定の方法

いろいろ批判はありますが、相対評価にたとえれば、5段階相対基準のごときものが必要であるように、到達度評価でも、児童・生徒の到達度(2~4段階)をそれによって、判定するための基準(尺度)を必要とします。しかし、その基準になるものが、今、日本で混乱しているように思います。それは、到達基準です。つまり、先に述べました到達度測定の手順と手続きの①を到達基準と考えていることです。これは、広い意味では、間違ありませんが、正しくは、何を評価するかという「何を」だと思います。これは教育目標の分析にすぎません。この「何を」はどの程度という程度を意味しないでしょう。

ところが程度をいわなければ、到達している、到達していないという分割が出来ませんね。本当の到達基準は、何が(質)、どの程度(量)という場合の程度(量)に重さがあると思います。すなわち、質(クライテリオン)についての量(スタンダード)と考えた方がよいと思います。クライテリオンとスタンダードを区別する必要があります。

このように考えると、到達基準(分割点)の設定の仕方として、次の事柄が考えられると思

います。

① 到達基準(分割点)は、普通正答率で示される。それは、到達(達成)度の区分をNとすれば(N-1)本だけ設定する必要がある。

② 相対測定での基準(norm)が事後設定であるのに対して、到達基準は原則として、事前設定である。

③ 到達基準の設定の方法として今日いろいろ提案されているが、いずれも、ジャッジの良識的判断に基づく。

ここで大切なことは、到達基準を各教師の主観的設定に放置することなく、教育的・心理学的その他の観点から学校・地域でオープンに討議して設定することがもっとも肝要ではないでしょうか。このへんの考え方として、次の事を十分検討する必要があると思います。

それは、到達度評価をする際には、基本的なもの、やさしい内容、最近学習したようなものは、到達基準を85%~90%以上に高く決める。これに対して応用的なもの、むずかしい内容、学習してから時間が経っているものなどは、到達基準を70%以上にするとか、基準を低くするということです。

参考として、昨年アメリカの学者の意見とか日本の300名の教育評価研究者のアンケートなどから、私がその結果をまとめたものが以下の表Iのようになります。

※ 教研式・観点別到達度労力検査の到達基準

	基礎的目標	発展的目標
十分達成	80%以上	70%以上
おおむね達成	60%以上	50%以上
達成が不十分	59%以下	49%以下

表I

4. 到達度評価の陥りやすい判別の誤り

最後に、この到達度評価には、非常に大きな危険が待ちかまえているということです。

(1) 第1型の誤り——偽到達の誤り

(false pass error)

これは、実際に目標に到達していない生徒を「到達している」と判定する誤りであって、重大な弊害を及ぼすということです。要するに、到達基準設定に際して、低く取りすぎて、十分に学習が完了していないものまで到達したと見なし、そのため治療がなされなくて、落ちこぼしを作ってしまうということです。

(2) 第2型の誤り——偽未到達の誤り

(false fail error)

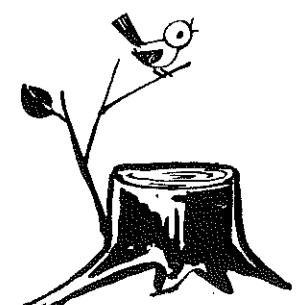
これは、実際は到達していると判定してよいものを「到達していない」と判定する誤りであって、これも弊害を及ぼします。例えば、児童・生徒が努力して、がんばってもだめだと判定される場合が多くなり疑問を持ち、そして意欲をなくすおそれが出できます。

以下の表IIを参考として、先生方研究をなさって下さい。

(教師の到達判定)

	到達	未到達
(真の到達状況)	真の到達	第Ⅱ型の誤り
未到達	第Ⅰ型の誤り	真の未到達

表II



教育資料室から

図書紹介

センターの資料室に所蔵されている研究紀要については、「研究紀要のお知らせ」で（校種ごと1月に1回）紹介していますので、ここでは、教育に関する専門図書で全集ものを紹介します。

- ・世界教育学名著選（全22巻）明治図書
- ・世界伝記大事典（世界編）ほるぷ
- ・資料日本教育実践史（全5巻）三省堂
- ・資料日本教育現代史（全4巻）三省堂
- ・社会科教育史資料（全4巻）東京法令
- ・教育制度発達史（全13巻）教育資料調査会
- ・近代国語教育論大系（全15巻）光村図書
- ・現代学校教育全集（全25巻）ぎょうせい
- ・日本近代教育百年史（全10巻）国立教育研究所
- ・教育法令集（全15巻）第一法規
- ・学習指導要領（全21巻）日本図書

お願い

・センターでは、各学校に保管されている「教育に関する歴史的資料」の所在調査を行っています。55年度は、小学校6校（有田小学校・橋小学校・若木小学校・有明東小学校・砥川小学校・川上小学校），高等学校3校（唐津東高・小城高・佐賀西高）を調査させていただきました。これからも調査を進めたいと思いますので、教育に関する歴史的な資料が保管されている学校がありましたら、教育センターの資料室までご一報くださいますようお願いします。

TEL 09526 ② 5211（教育資料係）

・各学校で使用されている生徒手帳・心得、諸規則、通知表、校内研究誌、生徒文集等を集めまして、学校・先生方の教育実践・研究に役に立てるようしています。現在、相当数集めておりますが、さらに、充実したいと思いますので、今後、これ等を発行された折は、是非センターにも一部御寄贈くださいますようお願いします。

”子どもに読ませたい詩”

山 国

大木 実

白壁と
障子の白い家
軒にほし柿と大根がつるしてあつた
家は家は
道は山かいを縫い続いていた
道に沿い

アリは
あまり小さいので
からだはないように見える
いのちだけがはだかで
きらきらと
はたらいているように見える

ア リ
ま ど
み ち お

